

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2003-334318(P2003-334318A)

【公開日】平成15年11月25日(2003.11.25)

【出願番号】特願2003-15467(P2003-15467)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月13日(2005.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発射装置により発射された遊技球が案内される遊技領域を有した遊技盤に、識別情報を変動表示可能な可変表示装置の周囲を囲むセンターフレームを備え、

前記センターフレームが、前記可変表示装置の表示部の前方かつ下方にあたる部分において、遊技球が転動可能な球転動部を備えた遊技機であって、

前記球転動部の左右側部の相対向する位置より遊技球を導入できるよう構成し、

左側部より導入される遊技球の転動経路と、右側部より導入される遊技球の転動経路とが少なくとも所定領域において交差しないように、前記導入された遊技球の動きを規制してその転動方向に少なくとも前後方向及び左右方向への変化を加える一対の誘導部を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

発射装置により発射された遊技球が案内される遊技領域を有した遊技盤に、識別情報を変動表示可能な可変表示装置の周囲を囲むセンターフレームを備え、

前記センターフレームが、前記可変表示装置の表示部の前方かつ下方にあたる部分において、遊技球が転動可能な球転動部を備え、

前記遊技盤には、前記球転動部の左右方向略中央部の下方において、遊技球の入球可能な入球手段が配設された遊技機であって、

前記球転動部は、

遊技球が左右方向略中央部に向けて転動可能なよう正面から見て下に凸となる略円弧状に湾曲し、少なくとも一部が遊技盤の前面より前方へ突出し、この突出部分における前記入球手段の直上方に対応する位置において上下方向に貫通しあつ遊技球が通過可能な落下孔を備え、左右方向略中央部において後方から前方へと下方へ傾斜しあつ前記落下孔へと遊技球を誘導可能な特定傾斜面を備え、前記突出部分の左右両端部から遊技盤面上の遊技球を導入することができる構成であって、

前記突出部分の左右両端部から導入される遊技球の動きを規制してその転動方向に変化を加える一対の誘導部を、前記落下孔及び特定傾斜面の左右両側部において設け、

前記誘導部が、その一端部から左右方向の内方に向かって延びるとともに、徐々に後方に向かって湾曲し、さらにその他端部に向かうにつれ、その左右方向の外方に向かって湾曲し、その他端部が左右方向かつ前後方向と交差する方向へ向かうように構成されること

で、前記突出部分の左右両端部から導入された遊技球の転動経路が前記特定傾斜面において交差しないように構成し、

遊技球が、前記誘導部に沿って転動した後、前記球転動部の左右方向略中央部に向けて転動して前記特定傾斜面へ導かれた場合には、当該遊技球が前記特定傾斜面に沿って転動し、前記入球手段に入球可能となるよう構成したことを特徴とする遊技機。